今後推進するべき施策（施策プログラム）について

資料2－1

1　新たな施策プログラム（案）の設定について

・新たな脆弱性評価の結果を踏まえて施策プログラムの見直しを実施
・現時点で現行計画から8施策増加する見込み

番号	リスクシナリオ	施策項目の概要	施策プログラム（案）の要旨
①	1－3	津波避難体制の整備	津波避難施設の整備に係わる施策
②	2－3	非常用物資の備蓄促進	孤立に強い地域づくりに係わる施策
③	2－3	非常用物資の備蓄促進	備蓄コンテナの活用に係わる施策
④	2－4	避難場所等の指定等	広域避難に係わる施策
⑤	2－4	避難住民のこころのケア	災害時における精神保健活動に係わる施策
⑥	3－1	警察による警備体制	大規模災害時の初動対応や支援の受動体制に係わる施策
⑦	4－2	港湾空港の機能強化	空港の事業継続計画に係わる施策
⑧	5－2	電力基盤等の整備	新エネ、省エネの導入に係わる施策

今後推進するべき施策（施策プログラム）について

1．新たな施策プログラム（案）の設定について

○新たな施策プログラム（案）の内容①

リスクシナリオ	施策項目の概要	施策プログラム（案）
1－3	津波避難体制の整備	○　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震特別措置法に基づき、特別強化地域に指定された市町が津波避難対策緊急事業計画に位置づけた津波避難施設等の整備を促進する。［道、市町村］《道内》
2－3	非常用物資の備蓄促進	○　孤立する可能性のある地域等について、積雪寒冷期による積雪等により、物資運搬等に時間を要することも考慮し、他地域からの応援がなくても対応できる量である1週間程度の物資の備蓄をするなど、孤立に強い地域づくりのため、備蓄体制の構築を促進する。［道、市町村、民間］《道内》
2－3	非常用物資の備蓄促進	○　高付加価値コンテナによる備蓄について、他自治体等における活用事例や検証結果等を踏まえ、地域の備蓄体制や防災機能の強化のため、市町村への整備を促進する。［道、市町村、民間］《道内》
2－4	避難場所等の指定等	○　被災市町村内で生活環境の整った避難所が十分に確保できない場合に実施する広域避難について、国の検証や制度改正の動きを踏まえつつ、広域避難を実施する際の手順や留意点等を検討する。［国、道、市町村］《道内》《道外》

1．新たな施策プログラム（案）の設定について

○新たな施策プログラム（案）の内容②

リスクシナリオ	施策項目の概要	施策プログラム（案）
２－４	避難住民のこころのケア	○　災害時における精神保健活動の支援等を行うDPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣体制の充実に向け、関係機関との調整やDPAT構成員の資質向上のための研修等を実施する。［道、市町村、民間］《道内》《道外》
３－１	警察による警備体制	○　北海道警察災害警備計画や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震・津波が発生した際の初動対応ガイドラインに基づいて行動する。また、災害時に全国より即応部隊である広域緊急援助隊が来道した際の、受援部隊については編成済みであり、救助活動や治安の維持等に取組む。［国、道］《道内》《道外》
４－２	港湾空港の機能強化	○　A2－BCPを実効性のあるものとするため、防災訓練等を実施し、必要に応じ改定を行うとともに、他機関との連携強化の取組を推進する。［国、道、市町村］《道内・道外》
５－２	電力基盤等の整備	○　道有施設への新エネ導入や省エネ導入を率先して推進し、道内市町村や企業等への普及拡大を図る。［道、市町村］《道内》

2　現行計画の施策プログラムの修正（案）について

・新たな脆弱性評価の結果や近年の情勢等を踏まえて施策プログラムの見直しを実施

・現行計画の144施策の内、48施策を修正

修正理由	修正施策数
修文・文言修正等、軽微な修正	24施策
脆弱性評価結果の反映に伴う修正	12施策
計画策定等の進捗に伴う修正	7施策
近年の情勢や制度の変化に伴う修正	5施策
合計	48施策

2　現行計画の施策プログラムの修正（案）について

○脆弱性評価結果の反映に伴う修正の概要①

リスクシナリオ	施策項目の概要	施策プログラムの修正概要
1－1	緊急輸送道路の整備	緊急輸送道路や避難路等について、優先的な無電柱化を含め、計画的な整備を実施
1－5	除雪体制の確保	豪雪等の異常気象時に備え、立ち往生車両の対応など、道路管理者間や関係機関との情報共有を図り、除雪車両や雪堆積場の迅速な確保など相互支援体制を強化
2－1	救急活動等に要する情報基盤等の整備	災害関連情報を迅速、的確に収集し、関係機関と情報を共有する警察ヘリコプター映像伝送システムや様々な先端技術の導入などの情報基盤の整備
2－2	保健医療支援体制の強化	支援活動の拠点となる現地保健所の体制や、他都府県等からの受援体制などの更なる強化
2－2	保健医療支援体制の強化	災害拠点病院における備蓄燃料や水の確保、浸水対策など指定要件への対応や施設の耐震化を促進
2－3	非常用物資の備蓄促進	国が運用する「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した訓練を道と市町村が連携して実施するなど、振興局を越えた広域での物資調達等の体制整備

2　現行計画の施策プログラムの修正（案）について

○脆弱性評価結果の反映に伴う修正の概要②

リスクシナリオ	施策項目の概要	施策プログラムの修正概要
2－4	避難場所等の指定等	地域の実情に応じた避難所運営マニュアルを作成し実践的な訓練を行うなど、自主防災組織等の住民が主体となった運営体制の構築に向けた支援を実施する。[道、市町村]《道内》
2－4	避難者等の生活環境の改善	・段ボールベッドの整備およびプライバシーに配慮したパーテーションの設置、トイレ環境の向上など避難所における良好な生活環境の整備 ・国の手引きを踏まえ、車中など避難所以外への避難者の生活環境の整備についても促進
3－1	行政の業務継続体制	業務継続に必要な6要素を盛り込んだ計画の整備を促進
5－1	帰宅困難者対策	民間企業との連携し、冬期も考慮した帰宅困難者支援
5－3	水道施設等の防災対策	積雪寒冷地の特性を踏まえて、災害時における水道施設の機能不全に備え、緊急時給水拠点の確保や給水訓練の実施など、応急給水体制の整備を促進
5－4	航空ネットワークの機能維持・強化	国際航空路線の拡大に向けた取組とともに、地方空港における道内、国内路線の維持・拡充に向けた取組を推進

2　現行計画の施策プログラムの修正（案）について

〇計画策定等の進捗に伴う修正の概要

リスクシナリオ	施策項目の概要	施策プログラムの修正概要
1－2	砂防施設等の整備	「火山噴火緊急減災対策砂防計画」に基づき、関係機関の連携の下、砂防対策を計画的に推進 ※砂防計画は策定しており活用段階のため
1－3	津波避難体制の整備	津波浸水の挙動に影響を与えるような状況の変化があった場合には、津波浸水想定および津波災害警戒区域の見直しを適時に実施 ※津波浸水想定および津波災害警戒区域は設定しており、必要に応じて見直す段階のため
1－3	津波避難体制の整備	新たな津波浸水想定に対応したハザードマップとなるよう必要な改訂を促進 ※津波ハザードマップは策定しており活用段階のため
1－3	海岸保全施設等の整備	高潮浸水想定区域の設定に関する記載を削除 ※高潮浸水想定区域は設定しており活用段階のため
1－4	洪水・内水ハザードマップの作成	水害対応タイムラインの作成に関する記載を削除 ※全市町村タイムラインを作成しており活用段階のため
1－4	ため池の防災対策	ため池ハザードマップの策定に関する記載を削除 ※ため池ハザードマップは策定しており活用段階のため
5－2	電力基盤等の整備	実証事業の記載を削除 ※実証期間が終了しため。引き続き民間企業が運営

2　現行計画の施策プログラムの修正（案）について

〇近年の情勢や制度の変化に伴う修正の概要

リスクシナリオ	施策項目の概要	施策プログラムの修正概要
４－２	港湾及び空港の機能強化	北極海航路の利活用に向けて、最新動向等に関する情報を産学官で共有する。 ※近年の世界情勢を反映
５－１	関係機関の情報共有化	衛星携帯電話や衛星インターネット通信機器の整備を促進するなど、通信手段の多重化を促進するとともに、操作方法の習熟を促進 ※近年有効とされている設備を追加
５－１	住民等への情報伝達体制の強化	住民が安全な避難行動をとれるよう、「避難指示等に係る具体的な発令基準」を踏まえた各市町村における発令基準 ※「避難勧告」制度廃止
５－１	住民等への情報伝達体制の強化	停電時の信号機機能停止を防止する信号機電源付加装置、可搬式発動発電機と信号機の接続を容易とする電源ボックスについて、主要幹線道路と災害応急対策の拠点を連絡する道路等における計画的な整備 ※近年有効とされている設備を追加
５－２	電力基盤等の整備	余剰電力の蓄電や蓄電池からの電力供給を行うことで、災害時に自立分散型の電源として活用できる「V2X」の導入を進める。[道、市町村]《道内》 ※現在の取組内容に修正